

## は じ め に

日頃は、八王子市の保健衛生行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

この保健所年報は、平成 23 年度の八王子市保健所における事業実績をまとめたものです。昨年度までは「事業概要」として作成していましたが、今回から「八王子市保健所年報」として、構成の見直しを行い、発行することにいたしました。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災発生後、八王子市としても電力不足に対応するため節電の徹底や、被災地支援として、義援金の募金活動・本市に避難された被災者・避難者への支援として、市内企業のご協力のもと住宅に困窮していた方々に住宅を無償提供することなどを行いました。本保健所として、被災地に医師・保健師を派遣し、復旧・復興の支援を行いました。また、原発事故の影響で、食品の放射能汚染に対する関心が高まっていることから、本年度より給食等の検査を開始したところです。

八王子市は、保健所政令市に移行してから 5 年余が経過しましたが、その間、東京都の支援を受けながら保健所業務の引継ぎを行うとともに、以前から市で行っていた業務の一部を保健所業務として取り込み、より身近な保健衛生サービスの提供に努めてきました。また、保健所運営の基本方針として位置付けた「ヘルスプロモーション理念」の具体策として、健康意識の啓発や食育の推進に係る事業を着実に進めたほか、新型インフルエンザ対策や食中毒事件への対応など、健康危機管理対策にも取り組んでまいりました。

平成 23 年度は、新たな取り組みとして、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊・去勢手術に対する助成金制度を立ち上げました。これは、野良猫による被害の軽減と殺処分数の削減を図り、人と猫との共生社会の実現をめざしていくものです。また、食育の推進の事業展開として、平成 22 年度に策定した「八王子市食育推進計画」に基づき、食育サポーターの養成やヘルシーメニューの作成を行い、食に関する理解や関心を深めました。そのほか、自殺対策を広く周知するため、保健所庁舎への懸垂幕の掲出に加え、ケーブルテレビや駅前の八王子シティビジョンに本市が作成した自殺対策のCMを放映するなど、普及啓発活動を拡充いたしました。

八王子市は現在、中核市へ移行するための準備を進めているところですが、中核市の保健所が担うべき業務のほとんどは既に実施している状況にあります。今後も市民の視点に立った事業展開を図るとともに、保健所政令市であることの効果が市民に還元されるよう、更に努力を重ねてまいります。

今後とも、皆様方からの御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成 24 年 10 月

八王子市保健所長 中西 好子

# 目 次

## 第1章 総説

1 八王子市の概況	
(1) 管内の位置	1
(2) 所管区域	2
(3) 案内図	2
2 人口	
(1) 人口の推移	3
(2) 性・年齢階級人口	4
3 保健所の概要	
(1) 沿革	5
(2) 保健所の組織	6
(3) 施設の概要	7
(4) 決算状況	10
(5) 附属機関	11

## 第2章 平成23年度新規事業

1 飼い主のいない猫(野良猫)対策	14
2 食育推進事業	15
3 うつ自殺対策	16

## 第3章 平成23年度事業実績

1 保健総務課	
(1) 広報活動・健康教育	17
(2) 研修・教育	19
(3) 附属機関	20
(4) 統計・調査	20
(5) 情報公開	21
(6) 健康づくり	22
(7) 動物衛生	23
2 生活衛生課	
(1) 医事・薬事	25
(2) 環境衛生	30

(3) 食品衛生	35
(4) 保健栄養	43
3 保健対策課	
(1) 感染症対策	50
(2) 受託検診	57
(3) 障害児等支援	58
(4) 歯科保健	59
(5) 環境公害保健	60
(6) 特殊疾病対策	61
(7) 精神保健福祉	63
(8) 保健師活動	68
(9) 検査実施状況	71
(10) 医療費助成	72
4 食肉衛生検査所	
(1) 組織・人員等	76
(2) と畜検査頭数及び処分頭数	76
(3) と畜場法に基づく精密検査	76
(4) 残留抗菌性物質検査	76
(5) 食品衛生法に基づく収去検査	76
(6) 食肉輸送車両及びと畜場内施設の監視 件数	77
(7) 調査・研究・その他の検査	77
(8) 講習会・その他の業務	77
(9) 平成23年度調査研究	77

## 第4章 統計表

人口動態統計	79
--------	----

- 使用した統計は、事業においては平成23年会計年度による。
- 静態的時点によるものは、それぞれ表示した。
- 人口動態統計については平成23年(暦年)である。
- 表中の表章記号は、次のような場合に使用した。

計数のない場合	—	統計項目のない場合	・
計数不明の場合	…	減少を表わす場合	△
数値微少(0.05未満)の場合	0.0		